

白川町森林組合

第27号

発行日：令和3年1月1日
発行：白川町森林組合
住所：加茂郡白川町三川1385-1
TEL：(0574) 72-1077
FAX：(0574) 72-2531
E-mail：gst-sin@estate.ocn.ne.jp
HP <http://www.s-shirakawa.or.jp/>
ホームページ公開中です！

新年のご挨拶

白川町森林組合
代表理事組合長

加藤邦之



組合の状況

(令和2年12月1日現在)

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金		
	2,024名	109,862口	54,931,000円		
総代現在数	白川地区	佐見地区	蘇原地区	黒川地区	合計
	62名	38名	50名	50名	200名

6月5日（金）上佐見大寺地内 山林

林業専用道規格 作業路線形踏査を実施

森林の境界明確化（杭打ち・測量）が完了している上佐見大寺地区では、森林の管理と間伐材の効率的な出荷を目的とした林業専用道の線形踏査（作業道を作る予定路線決め）を協議会役員とともに実施しました。

基幹となる作業路のため、支線となる作業道の計画も勘案しながらの線形踏査となり、参加された方々からは、山の傾斜や岩盤等により難しいとのご意見をいただきながらの山歩きとなりました。



随时、図面等を確認しながらの作業路
線形踏査を実施しました。

中川地区 森林経営計画推進協議会を開催
中川地区では、昨年度まで2年間にわたり森林境界明確化（杭打ち・測量）を実施しています。今年度は、次年度以降に実施していく区域等について協議を行いました。
当日は、熊の目撃情報が入ったため、関係者が遅れての参加となりましたが、各班毎に選任された役員の方々から現在の進捗状況や課題等が話し合われ、令和3年度に実施可能となる字や区域について図面を見ながら熱心に協議が行われました。

6月10日（水）中川公民館

中川地区 森林経営計画推進協議会を開催



大きな図面を広げて各班毎の進捗状況
や問題等が話し合わされました。



午前と午後に分かれて 32名ずつ合計
64名が補講を受講しました。

8月3日（月）白川町林業センター

伐木造材に係る安全教育（補講イ）を開催

8月3日に林業・木材製造業労働災害防止協会が主催する伐木チエーンソー作業従事者特別教育（補講イ）が開催されました。

この講習は、労働安全衛生法の一部が改正されたことによる補講であり、既にチエーンソー作業従事者資格を所有する人を対象として行われました。当日は、人数を半分にし、2回に分けて開催しました。林材業は、最も危険を伴う作業のため、安全保護具の徹底と安全な作業手順について再徹底しました。

9月11日（金）和泉田代地内 山林

林業用無人化機械開発に向けた現地検討会

9月の11日と14日、15日の3日間にわたつて岐阜県が主催する『現地検討会』が和泉地内山林で開催されました。



全体会議ができなかつたため、有本地区に会議資料を回覧し、周知しました。

この現地検討会は、不足する林業労働力と林業労働の軽減及び労働災害の防止、作業の効率化を図るため、建設現場で実用化される無人掘削機を改良して、造林・育林作業の無人化機械を開発する目的で6月から関係者による協議が行われ、今回、現地山林でのデモ機による実証実験が行われました。



町内外からの参加者が集まり14日は、県林政部長が視察されました。

9月10日（木）有本公民館 境界明確化に係る事業説明会を開催

上佐見有本地区では、新型コロナウイルス感染症拡大を避ける3密を防ぐため、地区全体での会議が開催できない状況下、境界明確化（杭打ち・測量）を令和2年度から着手することとしました。

例年より半年遅れてのスタートとなりましたが、今年の事業区域における森林所有者16名が出席して各区域ごとの班長の方々と

境界や隣接所有者についての話し合いを熱心に行いました。

11月16日（月）白川町林業センター

企業の安全診断・安全教育を受講



安全診断及び安全講習を加藤組合長、
管理職員(参事、課長)が受講しました。

11月16日に白川町林業センターで林野庁事業全国素材生産業協同組合連合会が主催する『安全診断』を受けました。この安全診断は、林業労働安全の専門家を迎えて労働災害発生を防止するため、事務所や現場に潜む労働災害のリスクを見つけ出して改善方針を示す、いわば、職場の健康診断となります。当組合では、長期間大きな労働災害が発生していない状況ですが、職員の命と健康を守り、社会的信頼を得るため取り組みました。

12月2日（月）県立森林文化アカデミー 林業機械メンテナンス研修会

12月2日、3日の2日間にわたって岐阜県森林文化アカデミーが主催する『林業機械メンテナンス研修会』に参加しました。



町立黒川小学校（4年生）生徒8名が
林業体験学習に訪れました。

11月25日（水）白川町木材団地 町立黒川小学校4年生 林業体験学習

11月25日に町立黒川小学校4年生の生徒8名が『林業体験学習』に訪れました。

当日は、林業センターの見学後、森林組合の仕事について講義を受け、市場の木材と製品流通センターの小径木加工場及び木質バイオマス発電所を見学しました。生徒は、沢山の質問をしながら、日頃の生活の中で、なかなか見ることが出来ない大型機械や本物の『東濃ひのき』を見て、色や香りの良さが伝わったと思います。



スイングヤーダとグラップルの2機種
メンテナンス研修会を受講しました。

林業機械は、油圧配管や電子機器等の高性能な部分が多くあり、山で故障すると作業効率の低下となるため、日頃からのメンテナンスが重要な課題となっています。当組合でも多機能な高性能林業機械を所有しています。機械整備することで労働災害リスクの軽減と作業の効率化を目指して取り組みました。

森林と人を
活かす知恵 85

そろそろ春の訪れ？

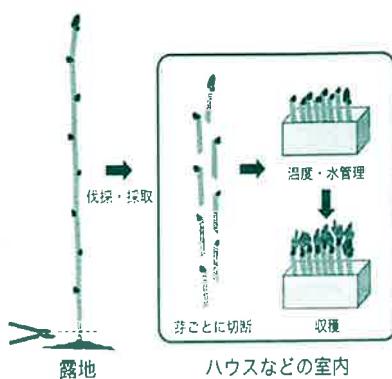
山菜の王様、タラノキの話

岐阜県立森林文化アカデミー 準教授・津田 格

寒い日が続き、春が待ち遠しい人も多いのではないでしょか。そんな中、スープなどの野菜売り場では一足早く山菜類が並びはじめています。特によく目にするのは山菜の王様とも称されるタラノキの新芽「たらの芽」です。しかし、まだ寒いこの時期に山の中でたらの芽を探しても、その芽は収穫できるほど膨らんでいません。それでも、その芽は収穫できるほど膨らんでいます。

お気付きのように、この時期に売られているたらの芽は促成栽培されたものですが、成長が早くすぐに大きくなっているタラノキを株ごと温室で育てるには、コストもスペースも必要です。そのため、タラノキの株は通常は露地で育てられています。そして、まだ寒い時期にそれらの株から幹を伐採・採取し、ハウスなどで温度を保つて芽を出させるのです。その際、長い幹のままで使うと露地と同じように最初は先端の芽(頂芽)しか膨らみません。これは頂芽優勢と言って、頂芽で作られたホルモンの作用により下の芽(側芽)の成長が抑えられているためで

す。頂芽を収穫するとその抑制が外れ、2番目の側芽が膨らみます。そのまま上から順に収穫することもできますが、収穫時期がずれてしまします。そこで、収穫の時期を揃えるために、数多くある側芽の上で幹を切り分けていきます。この操作により個々の側芽は頂芽優勢の支配から逃れ、満遍なく芽が膨らむのです(図)。このようならの芽の栽培方法を「ふかし栽培」と言います。



タラノキの「ふかし栽培」の流れ

この方法は挿し木に似ているように思えますが、発根させるわけではないので、芽の収穫は一回限りです。そう聞くと破壊的な方法に思われるかもしれません。伐採した元株からは新たに萌芽(ひこばえ)が出てきて、来シーズンには再び収穫できるサイズになるからです。また、この方法ではタラノキ特有の棘が作業の邪魔になるため、通常は棘のない品種が使われます。棘のある野生種でも同様の方法で収穫できるので、機会があれば試してみてください(ただし野生種の場合、一定期間の寒さを経ないと芽が動き出しません。時期が早すぎると芽が膨らまないので、3月以降に行なうのが無難です)。

また、タラノキは親木の根から発芽して増殖する性質(根萌芽)があります。大きなタラノキを見かけたら、その周辺を探してみましょう。きっと小さなタラノキがあるはずです。種子から生えたのも中にはあるのかかもしれません。多くは根で繋がっています(写真)。似た環境

に生えるアカメガシワなども同様の繁殖生態を持っています。この性質を利用して、掘り取ったタラノキの根を短く切って植え付けると新たな株が簡単に作れます(この方法を根挿しと言います。鉛筆ほどの太さの根を長さ15cm位に切ると成功やすいです)。大きめの植木鉢などで育てる事もできるので試してみてください。



注) 山には所有権があり勝手に山菜などを採ることはできません。自分の土地以外は所有者の了解を得るなどして採取するようになります。



あとがき



林業労働災害事故を未然に防ぐため、開催した『森林技術者安全大会』です。

森林組合では、『林業の担い手』と『森林の守り手』をつくり・育てていく社会的責務があります。現在では、森林技術者も高齢化が進み貴重な林業技術が失われる状況です。山での作業は、大変危険であります。その危険度を少しでも低減するためには『森林技術者安全大会』を随時に開催し、ゼロ災運動を今後の安心と安全のため、続けて行きます。一緒に山を『守り育てて』『伐り活用する』仕事をしてみませんか。職員と技術者を募集しています。いつでもご連絡ください。

森林組合の事務所は、三川藤井地内の白川町林業センターの中になります。この建物は、大きな木造平屋造りであり、すばらしい木材が活用された建物です。周辺には、東濃ヒノキ木材市場（協）と東濃ひのき製品流通（協）があり、美濃白川の木材団地であります。

建物内には、林業資材及び林業機械の売店や神棚、チエーンソー、アート作品など沢山の木工製品が展示しております。また、ホール内では、毎週水曜日と土曜日『カフェ木林』が喫茶サロンを開いていますので、お気軽に立ち寄りください。

組合事務所の休日営業について

森林組合では、次のとおり休日営業をしております。

また、売店も営業しておりますので、お気軽に立ち寄りください。

(1) 毎月 第2土曜日

(2) 每月 第4土曜日

※土曜日が祝日の場合、休館とします。



見事な二本の『大黒柱』と『梁桁』是非、実際にご覧ください。

組合員名義変更手続きについて

森林組合員の名義変更是、次の場合、手続きが必要となります。該当される方は当組合事務所にて、お手続きいただけますようお願い申し上げます。

(1) 組合員が亡くなられた場合

(2) 譲渡された場合

(3) 住所を変更された場合